

小規模事業者 持続化補助金 のご案内

- 新たな顧客獲得のためチラシを作りたい…
 - 飲食店のトイレを洋式に作り替えたい…
 - 商品パッケージデザインを一新したい…
 - お客様を呼び込む看板に作り替えたい…
 - 商談会や展示会に出展したい…
 - ホームページをつくりたい…
 - ネット販売システムを作りたい…
 - 店舗内の商品陳列を変えたい…
- ほかご相談に応じます！



策定した経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓等、あるいは販路開拓とあわせて行う業務効率化(生産性向上)に要する経費の2/3を補助します！ぜひ応募して裏面のような取組を実現しましょう！

公募締切

1次締切 令和2年3月31日(火)(締切日当日消印有効)

※ 今回より通年受付を行い、締切を2次(6/5)、3次(10/2)、4次(2/5)とし、4か月ごとに受付を締め切って審査・採択を行います。

●補助金は誰が利用できるの？

対象者 木曾岬町内で事業を営む小規模事業者

※小規模事業者とは

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

※医師等・農事組合法人等・任意団体等は対象外となります。



●補助金の金額・補助率は？

1件当たりの補助上限額：50万円(補助率2/3)

- ・75万以上の補助対象となる事業費に対し50万円を補助します。
- ・75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助します。

※複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合は金額が異なります。(連携事業者数による)

※公募要領は、全国商工会連合会HP http://www.shokokai.or.jp/iizokuka_r1h/にてご確認

●補助金の対象となるのはどういう経費？

- ①機械装置費 ②広報費 ③展示会出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料
⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費 ⑫設備処分費 ⑬委託費 ⑭外注費 になります。

※詳しくは商工会にお問合せください。

お問合せや
申請のご相談は

木曾岬町商工会まで！

- ・申請書の書き方がわからない
- ・何が補助対象になるのかわからない

商工会が全面
サポート
します

申請に際しては最寄りの商工会による確認書類が必要となります。
※確認書類の発行には日数を要しますので、余裕を持って最寄りの商工会へお越しください

あなたの知恵と工夫を商工会が全面的にサポート！

木曾岬町商工会の小規模事業者のみなさま

販路開拓を実現し売り上げを伸ばすチャンスです！！



小規模事業者補助金は販路開拓を目指す、次のような取組に活用できます。



特別セールで 販売促進

- ・おしゃれなデザインのカatalog作り
- ・販売促進用チラシ作成配布
- ・販促ツールの製作
- ・POP製作



広告宣伝で 知名度アップ！

- ・新聞広告
- ・テレビ、ラジオ、CM
- ・WEB広告・のぼり
- ・カATALOG チラシ



商談会に 打って出よう！

- ・展示商談会への出展参加
- ・商品見本市への出展参加
- ・海外への商談展示への出展参加



おしゃれなお店 もっと魅力あるお店

- ・陳列棚の改良
- ・飲食店の店舗改装
- ・看板の新装
- ・製造現場見学コースの整備



心に残る・話題になる デザインの導入

- ・商品パッケージの改良
- ・おしゃれなパッケージ制作
- ・かっこいいロゴの制作



IT時代に 乗り遅れるな！

- ・ホームページの制作
- ・ネット予約、販売システムの構築



社会ニーズに 応える新たな 販売方法

- ・移動販売、出張販売のための設備投資
- ・コミュニティサロンの設置



新たな マーケット開拓 新商品開発

- ・これまでにない顧客層をねらった商品開発
- ・技術を活かした新たな分野進出



県外客の おもてなし

- ・県外客の休憩スペース設置
- ・お客様用トイレの整備
- ・ベンチの設置



外国人にも 優しい おもてなし

- ・外国語パンフレットの制作
- ・外国語案内板の整備
- ・外国語マップ制作



ポイント等で 還元サービス

- ・販売促進品の製造、調達
- ・ポイントサービスの導入
- ・スタンプサービスの導入



エコなお店の アピールで イメージアップ！

- ・照明のLED化
- ・省エネ設備の導入
- ・リサイクルサービスの提供

※上記は取組み例示です。採択を保証するものではありません。創意工夫を凝らした販路開拓の取組が期待されます。

■お申込み・お問合せ

木曾岬町商工会

〒498-0807 木曾岬町大字西対海地 47-4

TEL : 0567-68-1183 FAX : 0567-68-4540